

■ 割引金利適用条件および適用金利(年率)と基準金利からの割引



A (どちらか一つ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 当行で住宅ローンをご利用中(※)もしくは1年以内に完済実績がある方 ● 当行に給与振込を指定しているもしくは変更可能な方 ※直近1年以内にローン延滞が3回以上ないこと。住宅ローンご利用予定(当行住宅ローン事前承認済)の方を含む
B (いずれか一つ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 当行カードローンをお持ちの方もしくは新規申込予定の方 ● エコ(太陽光発電・オール電化等)対応型のリフォームをされる方 ● 長崎県にUターン(他県から長崎県へ移住)された方 ※5年以内に移住された方が対象
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 当行提携自治体(※)より「空き家活用に関する補助金」を受給される方 ※当行提携自治体は、十八銀行HPでご確認いただくか、窓口にお問い合わせください。

適用条件種別	該当なし	Aのみ	Bのみ	Cのみ	B+C	A + B もしくは A+C、A+B+C
変動金利	3.3%	2.4%	3.1%	2.9%	2.7%	2.2%
固定金利	5.2%	4.3%	5.0%	4.8%	4.6%	4.1%
割引幅	なし	▲0.9%	▲0.2%	▲0.4%	▲0.6%	▲1.1%

**最大
割引**

※変動金利型と固定金利型のどちらかお選びになれます。ただし、お借入期間が10年超の場合は、変動金利型になります。

【変動金利お借入後の金利見直し基準】

毎年10月1日の住宅ローン基準金利をベースに、翌年1月の約定返済分より適用します(年1回見直し)。

■ <18>リフォームプラン 商品概要



ご利用になれる方	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込時満20歳以上満70歳以下で、完済時満75歳未満の方で安定した収入のある方 ● 保証会社の審査により保証が得られる方 ● 原則、お申込人または同居するご家族の所有物件であること ※ただし、資金使途が「宅地のがけ災害対策資金」「空き家住居の賃貸目的リフォーム資金」「空き家住居の防火・耐震改修資金」の場合は、3親等以内のご家族が所有・共有する物件も対象となります
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅の増改築資金 ● 外壁・屋根の塗装、造園、車庫、冷暖房、門塀等の工事資金 ● 太陽光発電(50KW未満)、オール電化、バリアフリー、介護対応型の工事資金 ● 他社リフォームローンのお借換え資金 等 ● 宅地のがけ災害対策資金(法面保護、防水施設の設置、聖地、擁壁の設置、復旧工事など) ● 空き家となった住居を賃貸目的とするためのリフォーム資金 ● 空き家となった住居の防火・耐震改修資金等 ※事業性用途または転売目的の土地・建物は除きます。 ※戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション、アパートは除きます。
お借入金額	10万円以上500万円以内(1万円単位) ※お借入金は対象工事完了後のお振込みとなります
お借入期間	1年以上15年以内(1か月単位) ※固定金利型の場合は、10年以内 ※保証会社の審査によりご希望にそえない場合があります
ご返済方法	毎月元利均等返済…毎月定額(元金+利息)をご返済 ※お借入金額の50%以内の範囲で半年毎の増額返済(ボーナス払い)も併用になれます
担保・保証人	原則不要。お借入れ条件により必要となる場合があります(保証会社 株式会社十八カード)
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ● ご希望により団体信用生命保険(団信)にご加入になれます。 ● ご加入になると、ご返済中に万が一のことがあっても、ご家族にご返済の負担がかかりません。団信にご加入の場合は、加入にならない場合の金利に年0.3%上乗せした金利になります。
正式申込の際に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 現住所の記載がある本人確認資料 [運転免許証、健康保険証、パスワード、住民基本台帳カード(写真付き)のいずれか一つ] ● 職場確認資料(健康保険証) ● 所得証明資料(源泉徴収票など) ● 登記簿謄本 ● 工事請負契約書(写)、工事見積書(写)などお申し込みが確認できるもの ● リフォームプラン空き家解体ローン対象工事完了報告書 ● 住宅ローンの借換を含む場合、対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(融資実行後1か月以内) ● お借換えの場合は、お借入先の発行する返済予定表および返済預金口座通帳の写し等 ● ご返済口座のお届け印、ご通帳 ● 太陽光発電の場合①売電シミュレーションの写し②余剰買取契約であることがわかる書類③工事費負担金請求書④設置する建物または土地の登記簿謄本 ● 申込人以外が所有する物件で「宅地のがけ災害対策資金」「空き家住居の賃貸目的リフォーム資金」「空き家住居の防火・耐震改修資金」のいずれかの場合 ①登記上の所有者との関係がわかる公的資料(戸籍謄本・除籍謄本など) ②土地・建物・建造物の所有者(または相続人)の印鑑証明書 ● 割引金利適用条件Cに該当される方 当行提携自治体より空き家活用に関する補助金を受給することが確認できる資料(補助金交付決定通知書の写し等)

※お申込み時にご提出いただいた確認書類の写し等は、審査結果の如何に関わらず、ご返却いたしかねますのでご了承ください。

※ご返済額は、十八銀行ホームページのローンシミュレーションもしくは十八銀行融資窓口にて試算できます。

(平成28年2月3日現在)